

、2023年度点検・評価シート

・評価の視点【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針

【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針

・評価の視点に“※”が付されている場合は、大学基礎データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。

・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。

・◆のある欄は、各点検・評価項目の内容について、問題点を記入してください。（ない場合は「なし」と記入）

I【現状】原則2023年5月1日現在の状況で回答してください。

対象部局	43 日本語文化学専攻	責任者	上村圭介
基準4	教育課程・学習成果	自己評価	A
★基準4の自己評価の理由を簡潔に解説してください。			
<<回答>> 前期課程および後期課程のいずれもCPに基づいた課程を編成し、DPに沿った形で継続的に修了者を輩出していることから、上記の自己評価とする。			
点検・評価項目(1)	4-1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。		
★<学位授与方針> (前期課程) 外国語学研究所日本語文化学専攻博士課程前期課程は、建学の精神に基づく教育目標に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、専門分野に関する次のような高度な能力を身につけ、修士論文が審査のうえ合格と認められた学生に修士（日本語文化学）の学位を授与する。 1. (1) 日中比較文学、日中比較言語文化学、日本語学、日本語教育学、言語学に関する専門的知識と分析能力を身につけている。 2. (1) 日本語文化学専攻での研究目標を明確に把握し、専門的な職業に従事するために必要な思考力、判断力、表現力を身につけている。 3. (1) 日本語文化学専攻で培った知識と分析能力を活用し、産業・教育・研究分野における今日的課題を解決するとともに、また国際社会で対応できる能力を身につけている。 (2) グローバル時代に要請される広い異文化理解に基づき、国際社会で発信できる能力を身につけている。 (後期課程) 外国語学研究所日本語文化学専攻博士課程後期課程は、建学の精神に基づく教育目標に定める人材を育成するため、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、専門分野に関する次のような高度な能力を身につけ、博士論文が審査のうえ合格と認められた学生に博士（日本語文化学）の学位を授与する。 1. (1) 日中比較文学、日中比較言語文化学、日本語学、日本語教育学、言語学に関する高度な専門的知識と分析能力を身につけており、それを新たな課題の解決に応用できる。 2. (1) 日本語文化学専攻での研究目標を明確に把握し、専門的な職業に従事するために、多角的で、深く、柔軟な思考力、また的確な判断力、表現力を獲得している。 (2) グローバル時代に要請される高度な異文化理解、摂取能力、海外との学術連携・共同研究を担う実務力、構築能力を身につけている。 3. (1) 日本語文化学専攻で培った高度で広範な専門的知識と的確な分析能力を活用し、産業・教育・研究分野において現代社会が直面する多様な課題を解決するとともに、国際社会において適切に対応できる能力を身につけている。 (2) 多様な異文化を広く深く理解し、国際社会で相互理解を図りながら的確に発信できる能力を身につけている。	変更	有() 無(○)	
評価の視点1 【基礎要件●】	上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学修成果が明示され授与する学位にふさわしい内容となっている。		
評価の視点2※ 【基礎要件●】	上記の方針の公表は、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト（大東文化大学の基本方針）、基礎要件確認シート7		

点検・評価項目(2)	4-2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	
◆ 学位授与方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。		
≪回答≫ なし。		
★<教育課程の編成・実施方針> (記入してください。) (前期課程) 外国語学研究所日本語文化学専攻博士課程前期課程は、修了認定・学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、以下のような内容、方法、評価の方針に基づき、教育課程を編成する。 1. 教育内容 (1) 専攻科目においては、日本語文化学、応用日本語学における特殊研究と演習を通じて、それぞれの分野の研究方法を学ぶ。 (2) 実習科目においては、レポートや論文ならびに口頭発表の基礎レベルを学び、日本語能力を高める。 (3) 共通科目においては、言語情報処理をはじめとする分析に必要な技術を学ぶ。 2. 教育方法 (1) 専攻科目、特殊研究科目群においては、学生の主体的な学びを促し、インタラクティブな教育の取り組みを進め、広くまた高度な知識や分析技能を学ぶ。 (2) 演習においては、少人数ゼミで資料やデータの分析方法を学び、レポート、論文、口頭発表にまとめる実践的スキルを学ぶ。 (3) 各種学会や国際シンポジウムへの参加を積極的に推奨する。 3. 評価方法 (1) 修了要件となる単位取得条件を満たしている。 (2) 1名の主査、2名の副査によって、修士論文を審査し、評価する。 (後期課程) 外国語学研究所日本語文化学専攻博士課程後期課程は、修了認定・学位授与方針に掲げる能力を修得させるために、以下のような内容、方法、評価の方針に基づき、教育課程を編成する。 1. 教育内容 (1) 専攻科目においては、日本語文化学、応用日本語学における特殊研究と演習を通じて、それぞれの分野の研究方法を学ぶ。 2. 教育方法 (1) 専攻科目、特殊研究科目群においては、学生の主体的な学びを促し、インタラクティブな教育の取り組みを進め、広くまた高度に専門的な知識や資料やデータを適切に分析する技能を学ぶ。 (2) 演習においては、少人数ゼミで資料やデータの分析方法を学び、レポート、論文、口頭発表にまとめる実践的スキルを学ぶ。 (3) 各種学会や国際シンポジウムへの参加を積極的に推奨する。 3. 評価方法 (1) 修了要件となる単位取得条件を満たしている。 (2) 1名の主査、3名の副査によって、博士論文を審査し、評価する。	変 更	有() 無(○)
評価の視点1 【基礎要件●】	上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方を明示している。	
評価の視点2 【基礎要件●】	上記の方針は、学位授与方針に整合している。	
評価の視点3※ 【基礎要件●】	上記の方針を公表しており、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト (大東文化大学の基本方針)、基礎要件確認シート7	

★※DPとCPの連関について（DPとCPの各項目の番号を矢印で紐づけてください。）

前期課程

DP1.(1)→ CP1.(1)、CP2.(1)、CP3.(1)(2)

DP2.(1)→ CP1.(1)(2)(3)、CP2.(1)(2)

DP3.(1)→ CP1.(1)(2)(3)、CP2.(1)(2)(3)

DP3.(2)→ CP2.(3)

後期課程

DP1.(1)→ CP1.(1)、CP2.(1)、CP3.(1)(2)

DP2.(1)→ CP1.(1)、CP2.(1)(2)

DP2.(2)→ CP1.(1)、CP2.(2)(3)

DP3.(1)→ CP1.(1)、CP2.(1)(2)(3)

DP3.(2)→ CP2.(3)

★項目(2) 4-2DP1からDP3について、それぞれの内容がどのようにCPの内容に反映されているのか（あるいは教育課程のどこで具現化されるのか）、その連関について説明してください。

以下の事例を参考に記述してください。※事例は過去のものであります。なおここではDP1のみ抜粋ですが続きがあります。

・DP「1. 知識・技能」(1)に明示した、「日本の文学と言語・文化に関する基本的な知識」「専門的な知見」と、DP「1. 知識・技能」(2)の「文献や資料を的確に読解する」については、CP「1. 教育内容」(1)で、『日本文学史概説』『日本語学概説』などで体系的・通史的な知識や素養を身につけ』とされ、CP「1. 教育内容」(2)で『「日本文学講読」「日本語学講読」や各分野の「特殊講義」などで、特定の主題に関する専門的な知識を身につける。』と明示されている。

◀回答▶

○前期課程

DP1「日中比較文学、日中比較言語文化学、日本語学、日本語教育学、言語学に関する専門的知識と分析能力を身につけている」は、CP1「教育内容(1)専攻科目においては、日本言語文化学、応用日本語学における特殊研究と演習を通じて、それぞれの分野の研究方法を学ぶ。」と連関し、「日本言語文化学特殊研究」「応用日本語学特殊研究」などの科目に反映されている。

DP2「(1)日本言語文化学専攻での研究目標を明確に把握し、専門的な職業に従事するために必要な思考力、判断力、表現力を身につけている。」は、CP2「教育方法(1)専攻科目、特殊研究科目群においては、学生の主体的な学びを促し、インタラクティブな教育の取り組みを進め、広くまた高度な知識や分析技能を学ぶ。(2)演習においては、少人数ゼミで資料やデータの分析方法を学び、レポート、論文、口頭発表にまとめる実践的スキルを学ぶ。」と連関し、「日本言語文化学演習」「応用日本語学演習」などの科目に反映されている。

DP3「(1)日本言語文化学専攻で培った知識と分析能力を活用し、産業・教育・研究分野における今日的課題を解決するとともに、また国際社会で対応できる能力を身につけている。(2)グローバル時代に要請される広い異文化理解に基づき、国際社会で発信できる能力を身につけている。」は、CP1「教育内容(3)共通科目においては、言語情報処理をはじめとする分析に必要な技術を学ぶ。」CP2「教育方法(1)専攻科目、特殊研究科目群においては、学生の主体的な学びを促し、インタラクティブな教育の取り組みを進め、広くまた高度な知識や分析技能を学ぶ。(2)演習においては、少人数ゼミで資料やデータの分析方法を学び、レポート、論文、口頭発表にまとめる実践的スキルを学ぶ。(3)各種学会や国際シンポジウムへの参加を積極的に推奨する。」と連関し、「日本言語文化学実習」「日本語研究基礎実習」「言語学特殊講義」「第二言語習得理論」「対照言語学」などの科目に反映されている。

○後期課程

DP1「(1)日中比較文学、日中比較言語文化学、日本語学、日本語教育学、言語学に関する高度な専門的知識と分析能力を身につけており、それを新たな課題の解決に応用できる。」は、CP1「教育内容(1)専攻科目においては、日本言語文化学、応用日本語学における特殊研究と演習を通じて、それぞれの分野の研究方法を学ぶ。」、CP2「(1)専攻科目、特殊研究科目群においては、学生の主体的な学びを促し、インタラクティブな教育の取り組みを進め、広くまた高度に専門的な知識や資料やデータを適切に分析する技能を学ぶ。」と連関し、「日本言語文化学特論」「応用日本語学特論」などの科目に反映されている。

DP2「(1)日本言語文化学専攻での研究目標を明確に把握し、専門的な職業に従事するために、多角的で、深く、柔軟な思考力、また的確な判断力、表現力を獲得している。(2)グローバル時代に要請される高度な異文化理解、摂取能力、海外との学術連携・共同研究を担う実務力、構築能力を身につけている。」は、CP2「教育方法(1)専攻科目、特殊研究科目群においては、学生の主体的な学びを促し、インタラクティブな教育の取り組みを進め、広くまた高度に専門的な知識や資料やデータを適切に分析する技能を学ぶ。(2)演習においては、少人数ゼミで資料やデータの分析方法を学び、レポート、論文、口頭発表にまとめる実践的スキルを学ぶ。」と連関し、「日本言語文化学特別演習」「応用日本語学特別演習」などの科目に反映されている。

<p>DP3 「(1)日本語文化学専攻で培った高度で広範な専門的知識と的確な分析能力を活用し、産業・教育・研究分野において現代社会が直面する多様な課題を解決するとともに、国際社会において適切に対応できる能力を身につけている。(2)多様な異文化を広く深く理解し、国際社会で相互理解を図りながら的確に発信できる能力を身につけている。」は、CP2 「(1)専攻科目、特殊研究科目群においては、学生の主体的な学びを促し、インタラクティブな教育の取り組みを進め、広くまた高度に専門的な知識や資料やデータを適切に分析する技能を学ぶ。(2)演習においては、少人数ゼミで資料やデータの分析方法を学び、レポート、論文、口頭発表にまとめる実践的スキルを学ぶ。(3)各種学会や国際シンポジウムへの参加を積極的に推奨する。」と関連し、「日本語文化学特別演習」「応用日本語学特別演習」などの科目に反映されている。</p>	
<p>★教育課程の編成・実施方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。</p>	
<p>〈回答〉 なし。</p>	
点検・評価項目(3)	4-3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
評価の視点1※	教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性を図っている。根拠資料→A1-2* 大学院学則、A4-43Web サイト シラバス
評価の視点2※	学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当をしている。根拠資料→B4-68Web サイト カリキュラムツリー
評価の視点3※	専門分野の学問体系を考慮した教育課程を編成している。根拠資料→A4-12Web サイト カリキュラムマップ
評価の視点4※	学習成果を修得させるために適切な授業期間を設定している。 根拠資料→A1-2* 大学院学則
評価の視点5※	単位制度の趣旨に沿った単位の設定をしている。根拠資料→A1-2* 大学院学則、基礎要件確認シート9、10
評価の視点6※	教育課程を編成する措置として、個々の授業科目の内容及び方法は適切に設定されている。 根拠資料→A4-13Web サイト 科目ナンバリング、A4-43Web サイト シラバス
評価の視点7※	編成方針に基づき、授業科目を必修、選択等位置づけており履修の手引きに掲載している。 根拠資料→B4-19 研究科 科目編成表（全研究科専攻、コースワーク、リサーチワークの表示が必要）
評価の視点8※	コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を設置している。根拠資料→B4-19 研究科科目編成表（全研究科専攻、コースワーク、リサーチワークの表示が必要）
評価の視点9※	専攻の教育研究上の目的や課程修了時の学修成果と、各授業科目との関係を明確にしている。 根拠資料→A4-12Web サイト カリキュラムマップ
評価の視点10	学生の社会的、職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を実施している。
<p>★項目(3) 4-3①社会的、職業的自立を図るために必要な能力の育成として実施しているキャリア教育について、根拠資料（該当するシラバス、教育プログラムの場合はその制度が分かる資料など）を用いて回答してください。</p>	
<p>〈回答〉 教育プログラムとしてのキャリア教育は行っていないが、研究者や教員など、本専攻で学んだことをもとにした専門的な職業への就業を目指す大学院生に対しては、その能力を培うために、実習科目を提供しているほか、授業以外にも学会やシンポジウム、TA等の機会を設定している。また、一般の企業などへの就職を希望する大学院生に対しては、キャリアセンターが学部事務室や国際交流センターとも連携しながら、学部生と同様の進路支援を行っている。</p>	<p>〈根拠資料〉 43-C4-1: 国際シンポジウム「東西文化の融合」プログラム、実習科目シラバス（日本語文化学実習VA、日本語研究基礎実習VA）</p>
<p>★項目(3) 4-3②当該部局のカリキュラムの編成、授業科目の配置の特性について解説してください。</p>	
<p>〈回答〉 講義科目（前期課程「日本語文化学特殊研究」「応用日本語学特殊研究」、後期課程「日本語文化学特論」「応用日本語学特論」）と、それに対応する演習科目（前期科目「日本語文化学演習」「応用日本語学演習」、後期科目「日本語文化学特別演習」「応用日本語学特別演習」）を配するほか、前期課程においては論文作成指導のための「日本語文化学実習」「日本語研究基礎実習」「日本語論文作成実習」といった実習科目を配置している。</p>	
<p>◆授業科目の開設や、教育課程の体系的な編成について問題点があれば記述してください。</p>	
<p>〈回答〉 なし。</p>	
点検・評価項目(4)	4-4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1※	シラバスの内容（到達目標・学修成果の指標・授業内容及び方法・授業計画・授業準備のための指示・成績評価方法及び基準等の明示）に基づいた授業を実施し、整合性が図れている。 根拠資料→A4-43Web サイト シラバス
評価の視点2※	シラバスの記載内容の第三者チェックの実施結果を教授会で報告、検証している。 根拠資料→B4-40 シラバスチェック実施報告、B4-42 シラバスチェック体制
評価の視点3	学習の進捗と学生の理解度の確認
★項目(4) 4-4①授業を行ううえで、学習の進捗と受講する学生の理解度の確認をするために、当該部局としてどのような措置を講じているか、回答してください。	
<p>《回答》</p> <p>毎年度後期に、前期課程と後期課程の学生に、修士論文と博士論文の中間発表をさせ、学習の進捗状況を確認している。</p> <p>また、入学時には入学者と指導教員との対面式）を実施し、学修計画についての指導を行うとともに、指導教員は、毎年度履修することになっている指導教員の講義科目と演習科目を通じて、学生の学習の進捗状況や理解度を把握している。</p> <p>このほか、後期課程の学生については、専攻主催の国際シンポジウムで研究成果について発表する機会を設け、研究の進捗状況について把握している。</p>	<p>《根拠資料》</p> <p>43-C4-2 : 2022年度第8回研究科委員会議事録（議案 11. 2022年度日本言語文化学専攻(応用日本語学系)中間発表について(2022年11月28日)、議案 12. 2022年度日本言語文化学専攻(日本語文化学系)中間発表会について(2022年12月16日)、2022年度第9回研究科委員会議事録（議案 12. 2023年度外国語学研究科科目編成表について）、2022年度第10回研究科委員会議事録（議案 8. 2023年度外国語学研究科ガイドランス・対面式について(2023年4月4日)、2022年度第6回外国語学研究科委員会 議事録要旨、2022年度 国際シンポジウム「東西文化の融合」について</p>
評価の視点4※	履修登録に関するガイダンスやオリエンテーションなど適切な履修指導を実施している（オンラインも含む）。 根拠資料→B4-69 履修登録に関するガイダンスやオリエンテーション実施要項 、（オンラインの場合はWeb サイトも可→別紙の備考に URL 記入）
評価の視点5※	授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示 根拠資料→A4-43Web サイト シラバス
★項目(4) 4-4②オンライン教育も含めて、授業外学習に資するフィードバックの方法や、量的・質的に適当な学習課題を提示しているかを確認する方法などについて根拠資料を用いて回答してください。	
<p>《回答》</p> <p>シラバスに教員のメールアドレスを公開し、教員がメールで学生からの学習に関する質問等に対応している。また、manaba を通じて同様のことを行っている。</p> <p>そのほか、前期課程学生にあつては入学後2か年、後期課程学生にあつては入学後3か年で学位取得に至るよう、見本となるスケジュールを示している。また、後期課程学生にあつては、学位申請の要件である論文数・研究発表数を具体的に明示し、計画的に要件が満たせるようにしている。</p>	<p>《根拠資料》</p> <p>43-C4-3: シラバス例_応用日本語学演習 IIIA、研究指導計画（外国語学研究科）※B4-73 資料</p>
評価の視点6※	研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュールなど）をあらかじめ学生に明示し、それに基づく研究指導を実施している。 根拠資料→B4-73 研究科研究指導計画、基礎要件確認シート 13
◆学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置について問題点があれば記述してください。	
<p>《回答》</p> <p>本専攻の在学者は日本語を母語としない留学生が多く、日本語による学外での研究発表や論文執筆に積極的に取り組む上で困難があると思われる。</p>	
点検・評価項目(5)	4-5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

<p>評価の視点1※ 【基礎要件●】</p>	<p>成績評価及び単位認定を適切に行うための措置として以下を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位認定等の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・成績評価及び単位認定に関わる全学的ルールの設定その他全学内部質保証推進組織の関わり <p>根拠資料→A1-2*大学院学則、基礎要件確認シート 10,12,13、B4-74 オンライン教育に鑑み成績評価の公正性、公平性を担保するための措置を示す資料</p>
<p>評価の視点2※ 【基礎要件●】</p>	<p>学位授与を適切に行うための措置として以下を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表【修士・博士】 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 ・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり <p>根拠資料→A1-2*大学院学則、A4-36*学位規則、基礎要件確認シート 10,12,13</p>
<p>◆成績評価、単位認定及び学位授与について問題点があれば記述してください。</p>	
<p>《回答》 なし。</p>	
<p>点検・評価項目(6)</p>	<p>4-6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p>
<p>評価の視点1 【評価要件○】</p>	<p>学位課程の分野の特性に応じた学修成果を測定するための指標（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）を設定している。 ※成果指標は定量的指標、定性的指標を複数組み合わせ設定することが望ましい。</p> <p>根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果</p>
<p>評価の視点2 【評価要件○】</p>	<p>学生の学修成果の測定方法を開発している。</p> <p>《学修成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学修成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 <p>根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果</p>
<p>★項目(6) 4-6①全学部・学科、研究科・専攻で共通設定している「DPに示す学習成果（能力や資質）」「学生アンケートや調査」以外で、部局独自として設定している学習成果の測定をするための指標と、その測定方法をすべて記述してください。</p>	
<p>《回答》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士・博士論文やそれにあたるものの成績→修了判定資料において測定する。 ・学会発表率(学内学会を含む)→学生による学会発表の件数を測定するが、専攻として知悉しうる情報ではないので、今後測定方法を検討する。 ・論文発表率(学内雑誌を含む)→後期課程学生については、学位申請時の論文目録をもって計測する。 	<p>《根拠資料》 43-C4-4: 部局(大学院等)ごとの評価指標(2022-2025)</p>
<p>★項目(6) 4-6②学習成果を測定した結果（共通設定と、独自設定含む）について代表的事例を回答してください。また、全ての測定結果を根拠資料として提出してください。</p>	
<p>《回答》</p> <p>学習成果の指標のうち「修士・博士論文やそれにあたるものの成績」については、2022年度に2名の前期課程修了者があり、そのうち2名が「S」評価で学位授与が認められた。</p> <p>博士後期学生については、学位申請を行った学生1名に6篇の論文があることが確認された。</p>	<p>《根拠資料》 43-C4-5: 2022年度第9回研究科委員会議事録（議案5）、2022年度第10回研究科委員会議事録（議案2、議案3）</p>
<p>★学習成果の指標と測定方法に関する課題や長所などを記述してください。</p>	
<p>《回答》 なし。</p>	

★学習成果の測定結果の分析方法に関して課題や長所などを記述してください。	
<回答> なし。	
点検・評価項目(7)	4-7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組を行っているか。
評価の視点1※ 【評価要件○】	適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。 ・学習成果の測定結果の適切な活用 根拠資料→B4-70 学習成果の測定指標と測定方法及び測定結果、B2-51 2023年度点検・評価シート、B2-52 会議録(または準ずるメール記録):(開催日)2023年度自己点検・評価について
評価の視点2 【評価要件○】	点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取組を行っている。
★項目(7) 4-7①学習成果測定の実績と、実際の測定結果にもとづいた教育改善の取り組み状況を、具体的に回答してください。 他大学事例: ・論文やプレゼンテーションなど成果報告の機会が広がり、その開催方法も交流や競争性を取り入れた場へと展開している。 ・「学生の授業に関する調査」結果に対して、授業担当者はコメントや具体的な改善策を公表している。 ・英語に関する学習成果把握の取り組みとして、全学年対象の英語アチーブメントテストの結果を英語スコア管理システムにより一元的に管理しFD部会でデータの検証を行い英語教育の改善に取り組んでいる。 ・論文中間発表や論文審査基準の結果をもとに、カリキュラムとその内容、授業方法を自己点検し、特に博士論文は、助成制度を設けているため学術的水準の維持、向上に繋げている。	
<回答> なし。	<根拠資料> 43-C4-6: なし
項目(7) 4-7②改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。 2019年度以降の取り組みも含めて記述してください。	
<回答> なし。	<根拠資料> 43-C4-7: なし

II 現状を踏まえ、長所・特色として特記する事項(工夫していること)を、意図した成果(目標)を明確にして記述してください。

※注: 前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

長所・ 特色	
-----------	--

III 今回の点検・評価の結果、明らかになった新たな問題点や課題について、今後の方針や計画を含めて記述してください。

※注: 複数記述可、ただし2023年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

問題 点・ 課題	
----------------	--

IV 【改善計画(事業計画)】

カ テ ゴ リ	計 画 番 号	B票No. or 開始 年度	改善計画 (アクション プラン)	内容(改善を要すると判 断した根拠)	目標の評価指標	目標値	年度計画

V 【内部質保証委員会による点検・評価】

2022年度<所見> 「日本語文化学特殊研究」「応用日本語学特殊研究」といった講義科目、「日本語文化学演習」「応用日本語学演習」といった演習科目だけでなく、「日本語文化学実習」「日本語研究基礎実習」「日本語論文作成実習」といった、論文作成の方法を指導し、実際の論文執筆を支援する実習科目も配置していることは、評価できる。毎年度後期に、前期課程と後期課程の学生に、修士論文と博士論文の中間発表をさせ、学習の進捗状況を確認しており、入学時からの指導教員が、毎年度履修することになっている指導教員の講義科目と演習科目を通じて、学生

の学習の進捗状況や理解度を把握していることも、評価できる。キャリア教育については、大学教員等の研究者公募情報を大学院事務室が提供している。しかし、一般的なキャリア教育が不十分である。

「学習の進捗と受講する学生の理解度の確認」や「量的・質的に適当な学習課題を提示しているかを確認する方法」などの点において、個々には対応できているが、組織的な体制ができていないのが、課題である。

学修成果の測定結果の活用について、B票を提出しない理由の中で、学修成果可視化の推進を行っている旨と記述されているのは、すでに活用されているということなのか、評価指標を定めただけなのか不明である。

当該専攻が評価指標と定めているのは、学位授与方針（DP）に示した学習成果の積み上げ（能力の積算）、学習成果の測定を目標とした学修行動調査等、論文の成績、学会発表率、論文発表率である。これらの活用方法として、カリキュラムの検証、学生支援内容の検討、対外的な成果公開指標とするとなっているので、今後、これら測定結果を改善・向上への取り組みに活かすことが望まれる。

2023年度<所見>

日本語文化学専攻の学位授与方針において学習成果（知識、技能、態度等）は独自のものとして明確にHP等に公表されていることは評価できる。専門分野の学問体系、学習の順次性についてカリキュラムツリーやカリキュラムマップをHP等に公表されており内容も確認することが出来た。

学習成果の把握については、修士、博士論文やそれに当たるものの成績、学会発表率、論文発表率を測定方法とし、評価指標を設定されており、測定結果を記述されているが、アンケートの満足度に関する結果とその分析が根拠資料として提出されておらず不明である。次年度はご提出いただきたい。

今後、貴専攻において学習成果の把握とその結果の活用について事業計画として策定したうえで、この測定結果をどのように利用し活かしていくか検討を進められることが望まれる。

他大学の教育改善の取り組み例等も参考にしつつ教育改善を図るべく貴専攻における今後の検討が望まれる。

◆評価の基準について

※学部、研究科等評価基準

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

<注> 「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。

解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

基準4 教育課程・学習成果

【大学基準】

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。

（解説）

大学は、その理念・目的を実現するために、授与する学位ごとに、修得すべき知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成果を示した学位授与方針を定め、公表しなければならない。また、学位授与方針に基づき、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を示した教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。

大学は、学士課程、修士課程、博士課程及び大学院の専門職学位課程のいずれの学位課程にあっても、法令の定めに加え、自ら定める教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しなければならない。その際、学術の動向や、グローバル化、情報活用の多様化その他の社会の変化・要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開

設する必要がある。また、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し効果的に編成する必要がある。

大学は、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業内外における学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じなければならない。その一環として、適切なシラバスを作成するとともに履修指導を適切に行い、また、授業や研究指導の計画に基づいて教育研究指導を行うほか、授業形態や授業内容、授業方法に工夫を凝らすなど、十分な措置を講ずることが必要である。

大学は、履修単位の認定方法に関して、いずれの学位課程においても、各授業科目の特徴や内容、授業形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿った措置を採ることが必要である。また、教育の質を保証するために、あらかじめ学生に明示した方法及び基準に則った厳格かつ適正な成績評価及び単位認定を経て、適切な責任体制及び手続によって学位授与を行わなければならない。

大学は、学位授与方針に示した知識、技能、態度等の学習成果を学生が修得したかどうかを把握し、評価することが必要である。そのために、学習成果を様々な観点から把握し評価する方法や指標を開発し、それらを適用する必要がある。

大学は、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。その際、把握し、評価した学生の学習成果を適切に活用することが重要である。